

令和3年8月27日

業者様へのお願い

平素から自衛隊及び海上自衛隊鹿屋航空基地へのご高配を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスの感染は未だ終息しておらず、鹿屋航空基地としても継続的な任務遂行のため、感染防止対策を徹底しているところであります。

鹿児島県においては令和3年8月13日から県独自の緊急事態宣言が発令され、令和3年8月20日からはまん延防止等重点措置が適用されているところ
です。

したがいまして業者様におかれましては、当面の間、次の点についてご配慮
いただきたいと思います。

- 1 作業・調整等のため来訪する場合は、来訪前に検温を実施してください。
また、可能な限りPCR検査等を受けていただき、陰性であることが確認で
きた上で来訪くださいますようお願いいたします。
- 2 37.5度以上の発熱、咳及び咽頭痛などの症状がある場合は、当日は来
訪を取りやめていただき、再来訪については監督官等と再調整してくださ
い。
- 3 感染防止対策（マスク着用、消毒等の実施）を十分に実施してください。

ご不明な点がございましたら、鹿屋経理隊契約班又は監督官等にお電話にてお
問い合わせください。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

契約担当官

海上自衛隊鹿屋航空基地隊

鹿屋経理隊長